

第2回 最上川流域治水協議会

議事概要

日時：令和3年1月27日（水） 13時00分 ～ 14時15分

場所：山形河川国道事務所 2階大会議室（WEB会議）

構成員出席者：山形市長（代理：都市整備部長）、米沢市長（代理：市民環境部環境生活課危機管理主幹）、鶴岡市長（代理：危機管理監）、酒田市長（代理：危機管理監）、新庄市長（代理：地域防災室長）、寒河江市長（代理：防災危機管理課長）、上山市長（代理：庶務課危機管理室副主幹兼室長）、村山市長、長井市長（代理：危機管理主幹）、天童市長（代理：総務部危機管理室長）、東根市長、尾花沢市長、南陽市長、山辺町長、中山町長（代理：総務広報課長）、河北町長、大江町長、大石田町長、金山町長、最上町長、舟形町長、真室川町長（代理：建設課長）、大蔵村長、鮭川村長（代理：住民税務課危機管理主幹）、戸沢村長（代理：総務課危機管理室長）、高畠町長（代理：危機管理室長）、川西町長、白鷹町長、飯豊町長（代理：総務課防災管財室長）、三川町長、庄内町長（代理：環境防災課長）、遊佐町長（オブザーバー）、農林水産省東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所長（代理：村山北部支所長）、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター東北北海道整備局長（代理：山形水源林整備事務所長）、気象庁山形地方気象台長、山形県防災くらし安心部防災機器管理課長、山形県農林水産部農村整備課長（代理：課長補佐）、山形県農林水産部森林ノミクス推進課長（代理：森林保全主幹）、山形県県土整備部都市計画課長（代理：課長補佐）、山形県県土整備部下水道課長、山形県県土整備部河川課長、山形県県土整備部砂防・災害対策課長、山形県県土整備部建築住宅課長、山形県村山総合支庁建設部長（代理：建設部河川砂防課長）、山形県最上総合支庁建設部長（代理：建設部河川砂防課長）、山形県置賜総合支庁建設部長、山形県庄内総合支庁建設部長、山形県企業局電気事業課長、最上川中流土地改良区理事長（代理：管理課長補佐）、上山市土地改良区理事長（代理：管理係管理主任）、東北電力株式会社庄内発電技術センター所長、山形河川国道事務所長、酒田河川国道事務所長、新庄河川事務所長、最上川ダム統合管理事務所長

報道機関：山形新聞社、朝日新聞社、河北新報社、建設新聞社、共同通信社

議事概要：

<最上川流域治水協議会規約の改定（案）>

【事務局】

- ◆ 規約第4条、第5条について、語句修正。
- ◆ 規約第6条について、協議会の部会を開催しないと、協議会の文言削除を提案。
- ◆ 規約第7条について、記載の修正。
- ◆ プロジェクトを拡充することを目的として、新たに5機関を構成員に追加（林野庁東北森林管理局山形森林管理署長、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター東北北海道整備局長、山形県農林水産部森林ノミクス推進課長、山形県県土整備部都市計画課長、山形県県土整備部建築住宅課長）。
- ◆ 最上川流域治水協議会規約の改定（案）について、令和3年1月27日付け承認改定

<流域治水プロジェクト策定・公表までの流れ>

【事務局】

- ◆ 現在プロジェクトの令和2年度末の策定に向けとりまとめ作業を行っている。
- ◆ 令和2年7月洪水規模の再度災害防止に向け緊急的に取り組む対策を、被災した地域に対して先行的に示し、地域の復興・再建を後押しすることを目的として「最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクト」を近日中に公表する予定。
- ◆ これまで検討を進めてきた「最上川流域治水プロジェクト」は、「緊急治水対策プロジェクト」に流域全体の取組みを加え、令和2年度末までに公表する予定。

<緊急治水対策プロジェクトについて>

【事務局】

- ◆ 本協議会では、緊急治水対策プロジェクトの内容の確認をいただく。
- ◆ このプロジェクトは、令和2年7月豪雨により、甚大な被害が発生したことを踏まえ、最上川中流・上流において国、県、市町村等が連携し、被災した箇所、河道掘削、堤防整備、分水路整備、遊水地改良等の取組みを集中的に実施することにより、令和2年7月豪雨と同規模の洪水に対して、氾濫を防止し、流域における浸水被害の軽減を図ることを目標としている。
- ◆ 令和3年出水期に向けて、浸水被害箇所等の堆積土砂の撤去等を緊急的に実施するとともに、タイムラインの改善等のソフト対策も織り交ぜて安全を確保していく。

【構成員】

- プロジェクトは、大変ありがたい。この取組みを是非進めていただきたい。
- 特定の地区だけに限らず流域全体的に大きな目で進めていかなければならないと感

じた。

- 地元からも、災害を防ぐような堤防の整備、河道掘削等もお願いしたいと声が届いている。
- 今後取組を進めるに当たっては、是非地元の方との話し合いを密にして、様々なイメージを描きながらお願いしたい。
- 地域からの要望が強い堤防整備がプロジェクトの取組みに挙げられたことは、復興を目指す地域にとっても大きな弾みになる。
- この取組みの早期事業化に向けた予算確保、財源確保に向けて引き続き国、県、町が連携して取組む。
- 地域住民に対し、なるべく早くこの朗報を伝えたい。概要について、知らせてもよいか
- プロジェクトで計画されている短期部分の取組みはいつ頃から始まり、いつ頃終了予定しているのか。
- 分水路整備について、今までの課題である下流への影響について、様々な方向性から検討し、順序過程をしっかりとさせていただきながら計画を進めていただきたい。
- 令和2年7月の氾濫で、これまで以上に対策の必要性を感じたことはなく、一日も早い完成を願う。

【事務局】

- ◆ 今回資料がベースとなるイメージで、緊急治水対策プロジェクトでまとめた内容を公表していくことは、地域の方にお伝えいただいて差し支えない。
- ◆ 取組期間については、現段階において、明確な回答が示せる状況ではないが、近日中に緊急治水対策プロジェクトを公表する予定で進めており、その際は、若干なりお示しできると思う。
- ◆ 上流と下流の進め方は、令和2年7月洪水を安全に流しうるハード整備メニューを流域全体から検討し、整備に伴う、しわ寄せが発生することの無いよう計画する。進めるに当たって、各関係機関の調整を密に連携を図りながら進める。

<流域治水プロジェクト（検討状況）について>

【事務局】

- ◆ 本プロジェクトは、現在取りまとめ中であるため、旗揚げしている内容は、今後、関係機関と調整が必要な内容や、未だ計画段階で見通しが立っていない内容のものが含まれているため、協議会参加構成員のみの資料配付としている。
- ◆ 内容については、各自資料を確認いただきたい。
- ◆ 今年度中の公表を行う予定として、作業を進めているため、新たな取組み等の情報があった際は、事務局まで連絡いただきたい。

<流域治水プロジェクト公表に向けたスケジュール>

【事務局】

- ◆ 2月上旬に幹事会の各部会を開催、2月中旬に第2回全体幹事会を開催、2月下旬に第3回協議会を開催し、プロジェクト内容を確認した上で3月中の公表を予定。

【構成員】

- 支川の河川改修により流速がかなり速くなったことで、最上川本川に早く到達するようになってきた。最上川流域全体の流下能力を考えると、一つが改善されると次がどうなるかということが常につきまといっているように感じる。
- 全体的な対策を作り上げていかなければならず、流域治水プロジェクトの難しさを痛感している。
- 現在、ほ場整備を進めているところであるが、水路も三面水路となり、排水能力が改善されていく一方で、一気に川に流入するようになった。50年、100年に一度クラスの雨が毎年のように降っており、1/30で整備されている準用河川において浸水被害が多く発生している。
- 流域を考えると農地が保水することを含めた地域全体の治水対策、農業・山林分野も含めた治水対策、ほ場整備のあり方も考えていき、総合的な治水対策に繋がるように検討していただきたい。

【事務局】

- ◆ 今回の規約改正にて林野庁も本協議会へ参画いただいたところであり、農業・山林も含めた流域全体とし、田んぼダム等、農地における貯留も計画している。

【構成員】

- ほ場整備については、水尻を少し高くしたり、田んぼダムに向けた整備水準を見直したりという提案を行いながらハード整備を進めている。
- 農家からすれば、平常時を想定しながら生産性を向上させたいという思いが強く、一番の課題は地域の合意形成である。
- 雨の降り方が大きく変わってきており、総合的な治水対策には、農地における対応も必要になることをしっかりと伝えながら理解を得ていく必要がある。
- 山形県は、最上川に全ての水が集まってくるため、最上川が全て飲み込むことができるのか、しっかり議論していく必要があると思う。